

事務連絡
平成17年9月20日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について

標記については、平成17年3月31日付け食安輸発第0331003号により通知しているところですが、昨今、中国等において淡水産魚類に合成抗菌剤マラカイトグリーンが使用されているとの海外情報があることに鑑み、中国産、ベトナム産及びインドネシア産淡水産魚類（簡易な加工を含む。検査命令対象品目を除く。）については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、当分の間、マラカイトグリーンに係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。